

平成 2 2 年度 地方独立行政法人山梨県立病院機構
業務実績報告書

平成23年6月30日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

山梨県立病院機構の概要

1. 概況

(1) 法人名

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

(2) 本部の所在地

甲府市富士見一丁目1-1

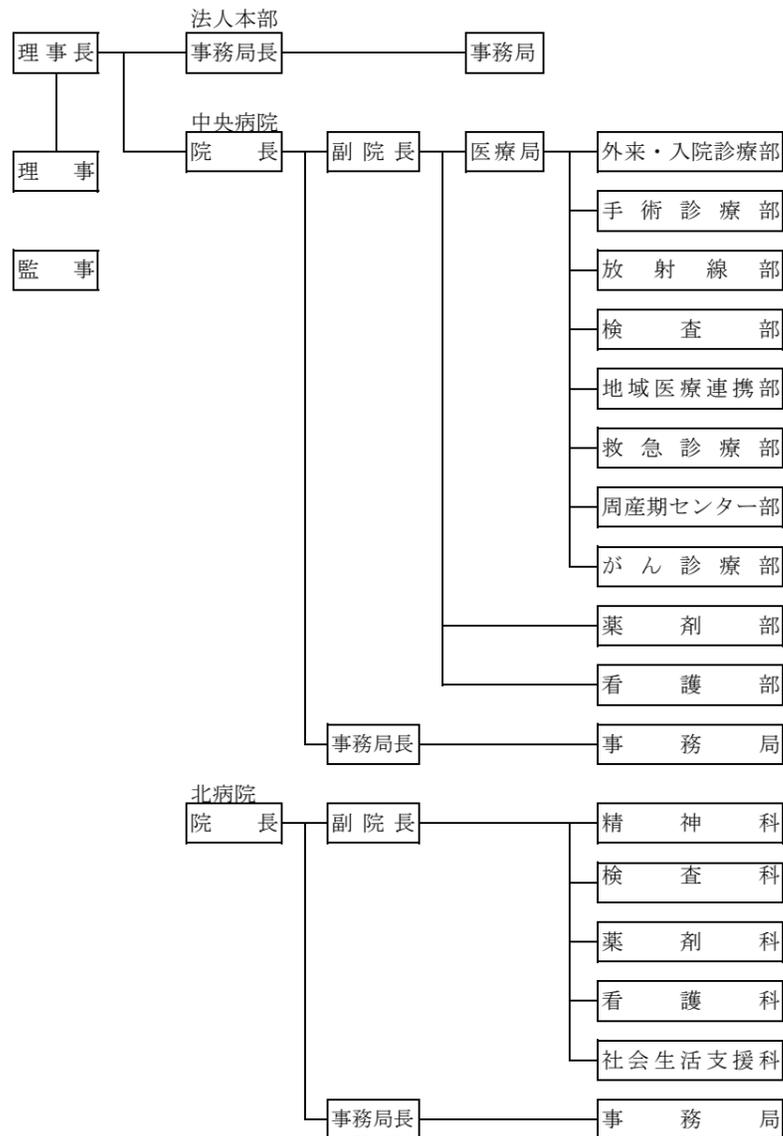
(3) 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人山梨県立病院機構定款により、理事長1名、理事5名以内、監事2名以内
 理事長 小俣政男 理事（3名） 山下晴夫、藤井康男、若月茂樹 監事（2名） 早川正秋、加藤隆博

(4) 職員の状況

現員数 計 1,144名（医師167名、医療技術139名、看護756名、事務職員53名、技能労務職員29名）

(5) 組織



(6) 資本金の状況

243,221千円

2. 山梨県立病院機構の基本的な目標等

(1) 基本理念

県立中央病院は、山梨県における基幹病院として、地域の需要に基づき医学・医術の進歩に即応した適正な医療を供給することを本旨とし、他の医療機関とも緊密に連携しながら、一般医療のほか救命救急医療をはじめ公的医療機関でなければ対応困難な高度・特殊・先駆的医療を担当し、地域医療を補完する役目を果たすとともに、県内各種医療従事者の教育・研修の拠点として本県医療水準の向上に寄与し、県民の健康回復・保持・増進を図り、信頼される質の高い医療を提供し、誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献すること。

県立北病院は、山梨県の精神科基幹病院として、救急・急性期から早期・長期のリハビリテーション、そしてアウトリーチまで、治療の継続性に重きを置いて、質の高い精神医療の供給をすることを本旨としている。そして特に公的精神医療機関でなくして対応が困難な高度で先駆的な精神医療分野に重点的に取り組み、地域や民間医療機関とも緊密に協力しながら、県民の精神医療体制の充実に寄与することを基本方針とする。

(2) 運営方針

県立中央病院

- 安全・安心な患者さま中心の医療を提供する。
- 専門的知識の習得と技術の向上に努め、質の高い医療を提供する。
- 山梨県の基幹病院として地域医療機関と連携し、医療水準向上に努める。
- 業務の改善や効率化を図り、健全な病院経営に努める。

県立北病院

- 最良の精神科治療とリハビリテーションレベルを達成する。
- 病院を利用される方々の視点を大切にしてサービスを提供する。
- 山梨県の精神科基幹病院としての役割の中で、最善を尽くす。

3. 業務全体の取組状況と課題

○政策医療の提供

・県立中央病院

救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化に取り組んだ。

① 救命救急医療

- ・三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行った。
- ・ドクターヘリの導入については、県の検討結果を踏まえながら、運航病院としての研究・検討を行い、平成24年4月の運行開始に向け、準備段階に入った。
- ・DMAT車両を活用した救命救急活動を実施した。

② 総合周産期母子医療

地域の分娩取扱医療機関である国立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担し、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供した。

③ がん医療

本県に最もふさわしく、かつ将来の「がん治療」のあるべき姿を考察し、ATCC構想を打ち出し、抗がん剤ミキシングルームと外来化学療法室を整備した。
また、がんセンターボードを毎月開催するとともに、10月から毎月1回、がん診療の情報を県民の皆様に理解していただくために、「がんセミナー」を新たに開催した。

④ 難病（特定疾患）医療

専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、難病医療拠点病院として最適な医療を提供している。

⑤ エイズ医療

患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングやHIV部会、エイズ研修会を実施した。

⑥ 感染症医療

一類感染症患者を受け入れる病床数を確保し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供している。

・県立北病院

精神科救急・急性期医療などの充実を図り、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能整備を行った。

① 精神科救急・急性期医療

集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつけるため、職員によるケース会議を実施した。

② 児童思春期精神科医療

思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携した医療を提供している。また、新たに思春期の精神科ショートケアを実施した。

③ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療

医療観察法の指定入院医療機関として、専門病棟を開設した。

○質の高い医療の提供

・医療従事者の確保

① 医師の育成・確保

質の高い医療を提供するため、研修医募集の広報活動を精力的に実施し、定員以上の募集人員を確保できた。
また、働きやすい環境を整備するため、医師宿舎を新築した。

② 7対1看護体制の導入

きめ細やかで行きとどいた看護を実施するために、運用病床や看護師の配置の見直しを実施し、7月から7対1看護体制を導入した。

・医療の標準化と最適な医療の提供

7月から診断群分類包括評価（DPC）を導入した。今後は、そこから得られる診療情報を医療サービスの見直しに活用していくとともに、クリティカルパスの点検、見直しを行った。

・高度医療機器の計画的な更新・整備

各種高度医療機器のMRI等の更新・整備を行った。

○県民に信頼される医療の提供

・医療倫理の確立

倫理委員会で脳死下臓器提供マニュアル等の見直しや患者の権利保護研修会、医療倫理研修会を開催した。

・患者・家族との信頼・協力関係の構築

疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供サービスを提供した。

・医薬品等に関する情報の確かな提供

患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法について服薬指導を実施し、投薬の安全性を確保した。

・患者サービスの向上

4月から、院長をはじめ医師が総合案内に立ち医療相談や患者への診察案内を開始した。また、外来患者を対象とした患者満足度調査を実施した。

・診療情報の適切な管理

紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など、患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施している。

・医療安全に関する情報の収集・分析

リスクマネージャーを活用し、インシデントレポートを分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内に周知している。また、全職員を対象とした医療安全研修会を実施した。

○医療に関する調査及び研究

・新薬開発等への貢献

新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施し、がん分野も新たに開始してホームページ等でも公開している。

○医療に関する技術者の研修

・医療従事者の研修の充実

① 医師の専門性の向上

医師の専門性の向上を図るため、専門医、認定医等の資格取得を支援するとともに、他病院への研修医師の派遣や国内外の学会会議への参画、院内学会会議を開催した。

② 認定看護師等の資格取得推進

認定看護師等の資格取得を支援し、現在認定看護師が13名在籍している。また、糖尿病分野の認定資格取得のための研修にも参加した。

③ 研修の充実

職員の資質の向上を図るため、接遇研修会や患者の権利保護研修会、医療倫理研修会等を開催した。

・**県内の医療水準の向上**

拠点病院として有する知識や技術を活かして、他の地域医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会や地域周産期医療従事者研修会を開催した。また、看護師、薬剤師栄養士等で医療従事者養成機関等から実習生の受け入れを積極的に行った。

○**医療に関する地域への支援**

・**地域医療機関との協力体制の強化**

地域の医療機関との連携関係の強化を図り、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、総合相談センターから地域連携医療部への組織改編を実施した。紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及を図った。

・**地域医療への支援**

医療機器の共同利用を推進するため、開業医からの依頼により、CT、MRI等の放射線検査機器を活用した依頼検査検査を実施した。また、臨床研修医研修のプログラムの改定や研修医、専修医の受入体制を強化した。

・**社会的な要請への協力**

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習等を実施した。また、県立大学等の看護師養成機関の授業や研修等に職員を講師として派遣している。

○**災害時における医療救護**

・**医療救護活動の拠点機能**

大規模災害時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮するため、ボランティアも参加した大規模災害時対応訓練を実施した。

・**他県等の医療救護への協力**

東日本大震災の被災地へDMATの他、医師、看護師等で構成する医療救護班を派遣した。福島県いわき市周辺の仮設診療所や避難所等で医療救護活動を展開した。

○**簡素で効率的な運営体制の構築**

効率的で効果的な管理運営を図るため、法人化に伴い創設した「病院会議」で重要事項や課題等を病院全体で情報の共有化を図った。また、病院の管理体制を明確にするために、診療科ごとに責任者として科長制度を創設した。

○**経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減**

・**診療報酬請求の事務の強化**

医事業務担当職員の増員や診療情報管理士（臨時職員）を採用して、診療報酬部門を強化した。

・**料金収入の見直し**

レストラン、喫茶店、理髪店等の使用料の見直しを検討し、適正な料金設定を図るため入札による定期賃貸借契約方式を採用した。

・**多様な契約方法の活用**

薬品は、市場原理に基づいた適正価格で購入する努力を行い、類似品をまとめて入札した。

また、診療材料については、北病院の購入価格を中央病院と同価格にした。

・**職員提案の奨励**

法人独自の職員提案制度を創設し、43件の提案があり、夜間看護手当の増額や外来カルテの院内搬送の廃止については、提案を採用し、実現・実行することになった。

4. **特色ある取り組みや様々な工夫**

(1) **県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

○**がん診療連携拠点病院事業**

本県に最もふさわしく、かつ将来の「がん治療」のあるべき姿を考察し、ATCC構想を打ち出し、抗がん剤ミキシングルームと外来化学療法室を整備した。

また、がん診療の情報をわかり易く県民の皆様理解していただくために、新たに10月から毎月1回、県民向けがんセミナーを開催した。

○**総合周産期母子医療センターの運営**

県内のハイリスクの妊婦、新生児等の受入を国立甲府病院、山梨大学附属病院などと協力し、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生児救急搬送は当院周産期センターに一報が入り、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、総合的・専門的な医療を提供した。

新生児入院数は172人（院内出生120人、院外出生52人）であり、母体救急搬送依頼は129件、新生児救急搬送依頼は85件であった。なお、新生児（1,500g以下）の入院数は59人で県全体の約93.7%を占めた。

○**7対1看護体制の導入**

中途採用などの採用方法を導入し、看護師の確保を図り、7対1看護体制の実施が可能となり、きめ細かな看護が可能となった。

(2) **業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項**

○**効率的な運営体制**

効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限、事務分掌配分を明確にした。また、薬品や診療材料の一括契約などを本部に一極集約した。北病院の給食業務の委託化など効率的な運営に取り組んだ。

財政状況については、入院収益等が増加し、独法化初年度で収支が大幅に改善し、純利益が中期計画の目標額1千3百万円を大幅に上回る、3億1千万円となった。

(3) **その他業務運営に関する事項**

○**保健医療行政への協力**

県が進める救命救急、周産期医療、がん診療、難病医療等の重要施策に積極的に協力している。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療の提供
 (1) 政策医療の提供

1 医療の提供
 県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。
 (1) 政策医療の提供
 救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。
 また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。
 さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

中期計画	年度計画
<p>1 医療の提供 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供す (1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p> <p>ア 救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。 また、医師により早期の治療を行うため、ドクターヘリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。</p>	<p>1 医療の提供 (1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p> <p>ア 救命救急医療 ・ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターヘリの導入に向け、県の検討状況を踏まえながら受入病院としての研究・検討を行う。 ・ DMAT車両を活用した救命救急活動の検討を行う。</p>

業務実績及び法人の自己評価										
<p>(1) 救命救急医療</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table>		評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている							
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている									
<p>・オンコールの呼び出しなど、各診療科の専門医と連携して治療を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンコール出動時間</td> <td>16,992時間</td> <td>18,606時間 (9.5%増)</td> </tr> <tr> <td>救命救急センターの救急患者数</td> <td>982人</td> <td>1,119人 (14.0%増)</td> </tr> </tbody> </table>			H21	H22	オンコール出動時間	16,992時間	18,606時間 (9.5%増)	救命救急センターの救急患者数	982人	1,119人 (14.0%増)
	H21	H22								
オンコール出動時間	16,992時間	18,606時間 (9.5%増)								
救命救急センターの救急患者数	982人	1,119人 (14.0%増)								
<p>・県ドクターヘリ導入可能性検討委員会に参加し、導入が望ましいとの報告書が提出され、ドクターヘリ搭乗研修の受講や3月に業者選定委員会を開催した(5月に業者は決定済み)。平成24年4月の運航開始に向けた準備段階に入った。</p> <p>・治療開始を早め、救命率を向上させるため、8月からDMATカーによる治療を開始した。また、乗車した当院医師が、中間地点で救急車に乗り換えて、救命活動も行っている(年 40回出動)。</p>										

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																																																			
<p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な医療を提供する。</p>	<p>イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。</p>	<p>(2)総合周産期母子医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 197 2487 277"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>・県内全てのハイリスクの妊婦等の受入れを、国立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担し、専門的な医療を提供している。</p> <p>平成22年度の乳児死亡率1.1人(生後1年未満)と新生児(生後4週未満)の死亡率0.3人は全国ベスト1位である。特に、乳児死亡率は、ベスト1位に再び返り咲いた。</p> <table border="1" data-bbox="1745 520 2487 604"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>乳児死亡率</td> <td>2.7人(37位)</td> <td>→</td> <td>1.1人(1位)</td> </tr> <tr> <td>新生児死亡率</td> <td>1.7人(41位)</td> <td>→</td> <td>0.3人(1位)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1745 630 2487 709"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>新生児(1,500g以下)入院数</td> <td>51件</td> <td>→</td> <td>59件(15.6%増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(県全体の93.7%取扱)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1745 714 2487 793"> <tr> <td colspan="4">中病への救急搬送実績</td> </tr> <tr> <td>母体</td> <td>106件</td> <td>→</td> <td>129件(21.7%増)</td> </tr> <tr> <td>新生児</td> <td>60件</td> <td>→</td> <td>85件(41.7%増)</td> </tr> </table>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている		H21		H22	乳児死亡率	2.7人(37位)	→	1.1人(1位)	新生児死亡率	1.7人(41位)	→	0.3人(1位)		H21		H22	新生児(1,500g以下)入院数	51件	→	59件(15.6%増)				(県全体の93.7%取扱)	中病への救急搬送実績				母体	106件	→	129件(21.7%増)	新生児	60件	→	85件(41.7%増)												
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																																																			
	H21		H22																																																		
乳児死亡率	2.7人(37位)	→	1.1人(1位)																																																		
新生児死亡率	1.7人(41位)	→	0.3人(1位)																																																		
	H21		H22																																																		
新生児(1,500g以下)入院数	51件	→	59件(15.6%増)																																																		
			(県全体の93.7%取扱)																																																		
中病への救急搬送実績																																																					
母体	106件	→	129件(21.7%増)																																																		
新生児	60件	→	85件(41.7%増)																																																		
<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などがん診療拠点病院としての機能を拡充するとともに院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備(センター化)を進め、がん医療の質の向上に努める。</p> <p>(ア)外来化学療法室の整備 5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)を中心としたがん診療を充実するため外来理学療法室を整備する。</p> <p>(イ)がんセンターボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるがんセンターボードを充実する。</p> <p>(ウ)緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。</p>	<p>ウ がん医療 がん診療における医療機関の役割分担を進め、がん医療の質の向上と安全の確保を図るために、地域連携クリティカルパスを平成23年度までに地域がん診療連携拠点病院と共同で作成する。</p> <p>(ア)外来化学療法室の整備 がん診療を充実するため、外来化学療法室を整備し、外来化学療法を推進する。</p> <p>(イ)がんセンターボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるがんセンターボードを充実する。</p> <p>(ウ)緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などから構成する緩和医療チームを整備し、緩和ケア診療を充実する。 初期段階からの緩和ケア診療を充実する。</p>	<p>(3)がん医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 873 2487 953"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>・本県に最もふさわしく、かつ将来の「がん治療」のあるべき姿を考察し、通院がんセンター(ATCC-Amubulatory Therapeutic Cancer Center)構想を打ち出し、その準備として、抗がん剤ミキシングルームと外来化学療法室(20床)を整備し、加療にあたっている。</p> <table border="1" data-bbox="1745 1113 2487 1226"> <tr> <td colspan="4">がん化学療法治療患者の入院と外来の比較</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H22.6</td> <td></td> <td>H23.3</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>228人</td> <td>→</td> <td>201人(11.8%減)</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>292人</td> <td>→</td> <td>442人(51.4%増)</td> </tr> </table> <p>・その結果、外来化学療法患者は51.4%増加した。</p> <p>・また、当院受診のがん外来患者が増加し、県の施策の一環としてATCC構想が取り入れられ、鋭意準備中である。</p> <table border="1" data-bbox="1745 1386 2487 1465"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>がん外来患者数</td> <td>1,477人</td> <td>→</td> <td>2,302人(55.9%増)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(10月～3月同期比較)</td> </tr> </table> <p>・また、新規入院患者も23.6%増加した。</p> <table border="1" data-bbox="1745 1545 2487 1667"> <tr> <td colspan="4">中央病院におけるがん患者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(暦年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>A 年間新入院患者数</td> <td>11,484人</td> <td></td> <td>13,497人(17.5%増)</td> </tr> <tr> <td>B うち年間新入院がん患者数</td> <td>3,540人</td> <td></td> <td>4,375人(23.6%増)</td> </tr> </table> <p>・がん診療の情報をわかり易く県民の皆様に理解していただくために、新たに、10月から毎月1回、県民向けがんセミナーを開催した(6回開催参加者 574名)。</p> <p>・4月から消化器、呼吸器、頭頸部、がん診療部の4つのがんセンターボードを毎月開催し、院外の医療従事者にもメールを設営して開放した。1年間で42回開催し、がん治療の質の向上のために、生存率の改善と患者の生活の質の向上を目指し、熱い議論を交わしている。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	がん化学療法治療患者の入院と外来の比較					H22.6		H23.3	入院	228人	→	201人(11.8%減)	外来	292人	→	442人(51.4%増)		H21		H22	がん外来患者数	1,477人	→	2,302人(55.9%増)				(10月～3月同期比較)	中央病院におけるがん患者数					(暦年)				H21		H22	A 年間新入院患者数	11,484人		13,497人(17.5%増)	B うち年間新入院がん患者数	3,540人		4,375人(23.6%増)
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																																																			
がん化学療法治療患者の入院と外来の比較																																																					
	H22.6		H23.3																																																		
入院	228人	→	201人(11.8%減)																																																		
外来	292人	→	442人(51.4%増)																																																		
	H21		H22																																																		
がん外来患者数	1,477人	→	2,302人(55.9%増)																																																		
			(10月～3月同期比較)																																																		
中央病院におけるがん患者数																																																					
	(暦年)																																																				
	H21		H22																																																		
A 年間新入院患者数	11,484人		13,497人(17.5%増)																																																		
B うち年間新入院がん患者数	3,540人		4,375人(23.6%増)																																																		

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																			
<p>エ 難病（特定疾患）医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。</p>	<p>エ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。</p>	<p>(4)難病(特定疾患)医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 197 2487 277"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・難病医療拠点病院として、難病医療協力病院(12病院)とも連携を図りながら、最適な医療を提供している。すべての特定疾患は山梨大学、神経難病を除く特定疾患は中央病院も役割分担している。</p> <p>・炎症性腸疾患、ことにクローン病には新たな薬剤(インフリキシマブ)により、新たなパラダイムシフトを図った。</p> <p>・より迅速なC型肝炎治療薬の開発のための準備に入った(日本初のグローバル治験 P16後述)。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>	<p>(5)エイズ医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 1008 2487 1087"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施した(3回実施)。また、臨床心理士を含む、HIV部会を開催し、事例研修、診療方針等を決定している(10回実施)。</p> <p>・エイズ研修会を開催した(3回実施)。</p> <table data-bbox="1804 1276 2211 1386"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング</td> <td>3回</td> <td>→</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>HIV部会</td> <td>3回</td> <td>→</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>エイズ研修会</td> <td>3回</td> <td>→</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>・平成2年以降、79名の感染者の検査および診療が行われ、現在38名の方が通院している。平成22年度の新規症例は7名であった。近年はHIV感染診断後に早期に紹介受診する症例が多く、日和見感染発症後の症例が少なくなっている。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21		H22	カウンセリング	3回	→	3回	HIV部会	3回	→	10回	エイズ研修会	3回	→	3回
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																			
	H21		H22																		
カウンセリング	3回	→	3回																		
HIV部会	3回	→	10回																		
エイズ研修会	3回	→	3回																		

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																											
<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>(6)感染症医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 195 2487 279"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、結核病床20床を確保し、受入体制を整備した。3月31日現在の結核病床入院患者数は8人、年間3,078人が入院。</p> <table data-bbox="1804 415 2427 499"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>→</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>3月31日現在入院患者数</td> <td>10人</td> <td></td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>年間入院患者数</td> <td>3,914人</td> <td></td> <td>3,078人</td> </tr> </table> <p>平成22年度は新型インフルエンザ感染症患者がいなかったが、小児科の水疱瘡患者5名に対して陰圧個室を使った入院治療を行った。</p> <table data-bbox="1938 678 2427 741"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>→</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>陰圧個室治療</td> <td>10人</td> <td></td> <td>5人</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	→	H22	3月31日現在入院患者数	10人		8人	年間入院患者数	3,914人		3,078人		H21	→	H22	陰圧個室治療	10人		5人				
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																											
	H21	→	H22																										
3月31日現在入院患者数	10人		8人																										
年間入院患者数	3,914人		3,078人																										
	H21	→	H22																										
陰圧個室治療	10人		5人																										
<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。 ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。 ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>(7)精神科疾患・急性期医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 1008 2487 1092"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・増加する救急・急性期の患者に対応するため、毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアなどのコメディカルによるケース会議を開催するとともに、新しい薬物治療の導入や心理社会的治療、修正型電気治療（M-ECT）などを適切に行い、症例の多様化・重症化が進む中で入院期間の長期化の防止、退院後のリハビリテーションに取り組んだ。</p> <table data-bbox="1745 1360 2487 1633"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>→</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>20,140人</td> <td></td> <td>20,658人（2.6%増）</td> </tr> <tr> <td>M-ECT実施回数</td> <td>603回</td> <td></td> <td>717回（18.9%増）</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・救急病棟</td> <td>56.2日</td> <td>→</td> <td>65.8日（医療観察法病棟を含む。）</td> </tr> <tr> <td>・急性期病棟</td> <td>56.2日</td> <td>→</td> <td>69.2日</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	→	H22	入院患者数	20,140人		20,658人（2.6%増）	M-ECT実施回数	603回		717回（18.9%増）	平均在院日数				・救急病棟	56.2日	→	65.8日（医療観察法病棟を含む。）	・急性期病棟	56.2日	→	69.2日
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																											
	H21	→	H22																										
入院患者数	20,140人		20,658人（2.6%増）																										
M-ECT実施回数	603回		717回（18.9%増）																										
平均在院日数																													
・救急病棟	56.2日	→	65.8日（医療観察法病棟を含む。）																										
・急性期病棟	56.2日	→	69.2日																										

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>(8)児童思春期精神科医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 195 2487 275"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・増加する児童思春期患者に対して、スピーディな初診、各種検査、特にサイコロジストによる心理検査を行うとともに、重症例については専門病棟における入院治療を行い、思春期心性にも注意しながら、家族や学校、関連機関と連携を図った。 また、退院後のフォローアップを充実させるため、平成22年度から思春期精神科ショートケアを週3回行い、562人が参加した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、入院治療を開始する。</p>	<p>(9)心神喪失者等医療観察法に基づく医療</p> <table border="1" data-bbox="1745 1003 2487 1083"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>・平成22年7月、心神喪失者等に対応するため、精神科救急入院料病棟に併設する医療観察法病棟を開設し、小規模併設型指定入院医療機関の指定を受けた。 医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理技術者等の専任スタッフを増員し、精神科医療の中でも最も高規格な医療体制で医療を行える環境を整備した。 平成22年度は3人が指定入院となり、多職種医療チームによる充実した医療体制の中で、病状は改善してきている。</p> <p>施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート平屋建て ・トイレ付き個室5室 診察室3室、保護室、精神療法室 作業療法室、面会室、談話スペース等 ・総事業費 3億3千万円 ・7月以降、3名が入院、県内出身者であれば常時受入れ可能 	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている			

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 医療の提供
 (2) 質の高い医療の提供

中期目標
 1 医療の提供
 (2) 質の高い医療の提供
 専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。

中期計画	年度計画
(2) 質の高い医療の提供 県立病院の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特徴である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。	(2) 質の高い医療の提供
①医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。	②医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 研修医などを対象とした医師宿舎を新築し、働きやすい環境の整備を行う。

業務実績及び法人の自己評価																	
(10)医師の育成・確保																	
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																
・都内における病院説明会の開催など研修医募集の広報活動を精力的に実施した結果、研修医に30名の応募があり、そのうち中間発表時における当機構への1位希望者は16人となり、定員とのフルマッチが確定し、平成23年度の研修医として14名を採用した。																	
・専修医(後期研修医)を対象としたレジナビフェア2010への出展等の募集広報活動を積極的に実施し、平成23年度の専修医として13名(前年度の9名より44%増)を採用した。																	
新規採用数																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修医</td> <td>10名</td> <td>14名(40.0%増)</td> </tr> <tr> <td>専修医</td> <td>9名</td> <td>13名(44.4%増)</td> </tr> </tbody> </table> * 専修医:H22、H23ともうち2名は北病 * 研修医:H22、H23ともに自治医大生2名を含む		H22	H23	研修医	10名	14名(40.0%増)	専修医	9名	13名(44.4%増)							
	H22	H23															
研修医	10名	14名(40.0%増)															
専修医	9名	13名(44.4%増)															
研修医、専修医在籍数の推移(各年4月1日現在)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修医</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>専修医</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>52 (H21対比 23.8%増)</td> </tr> </tbody> </table> * 専修医:H22、H23ともうち2名は北病 * 研修医:自治医大生H22=2名、H23=4名を含む		H21	H22	H23	研修医	26	22	24	専修医	16	21	28	計	42	43	52 (H21対比 23.8%増)
	H21	H22	H23														
研修医	26	22	24														
専修医	16	21	28														
計	42	43	52 (H21対比 23.8%増)														
・平成22年度から月2回のペースでMedical Ground Rounds(研修医・専修医向け実践的講義)を新たに実施した。毎回、参加者は40名を超え、熱心な議論が交わされている。																	
・2月に医師宿舎(レジデントクォーター)が完成し、24室中22室に入居している。																	
構造	鉄筋コンクリート3階建て 1K 24室																
住所	甲府市富士見1丁目																
工事費	2億500万円																

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>イ 7対1看護体制の導入 患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>	<p>イ 7対1看護体制の導入 ・看護師採用試験の複数回実施や、県外での試験の実施、中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図る。 ・よりきめ細やかな看護の実施や、看護師の離職防止に役立つことから、運用病床や看護師の配置の見直しを行い、7月から7対1看護体制を導入する。</p>	<p>(11)7対1看護体制の導入</p> <table border="1" data-bbox="1760 201 2516 285"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・7対1看護体制の導入については、4月に新たに創設された病院会議で合議をし、全体のコンセンサスを得た後、7月に前倒し導入に踏み切った。 ・”早く、きれいに治す”という病院全体の合意形成のもと、医師は医療技術の向上を目指すとともに、院内ネットワーク形成のために、日々の患者入院動態を電子カルテ上に刻々表示し、全職員が対応した結果、在院日数が減少(15.9日から14.0日)した。看護師の純増(36人)と相まって、7対1看護体制の安定的な運用が可能となった。</p> <p>・7対1看護体制の導入という一つの目的に向かって邁進する、この点が職員の意識改革を呼び起こし、その後の経営改善に大きく寄与する結果となった。</p> <p>・看護師確保対策として看護師採用試験は、年4回実施し、平成23年4月1日付けの新採用職員として、62名を採用した(前年度比 6名増)。また、中途退職者の補充のため、正規職員の中途採用を実施した(8月採用2人、10月採用2人)。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である									
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。</p>	<p>②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルパスの推進 現在、適用しているクリニカルパスの点検・見直しを行うとともに、新たなパスの導入の仕組み作りを進める。</p>	<p>(12)医療の標準化と最適な医療の提供</p> <table border="1" data-bbox="1760 1010 2516 1094"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・電子化されたクリニカルパスはH21年度比21.8%増、274件となり、ほぼ全病棟で順調な運用が開始されている。</p> <table border="1" data-bbox="1789 1230 2190 1318"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パス数</td> <td>225</td> <td>274(21.8%増)</td> </tr> <tr> <td>見直</td> <td>52</td> <td>114(119.2%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* H22に49件新設</p> <p>・クリニカルパスの充実と効率的病床運営のため、医療連携部による退院患者への対応(後方支援)が、院内の最適医療提供とともに、地域完結型医療の形成に向け貢献した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	H22	パス数	225	274(21.8%増)	見直	52	114(119.2%増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H21	H22												
パス数	225	274(21.8%増)												
見直	52	114(119.2%増)												

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。</p>	<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 県立中央病院において、7月から診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる情報を医療サービスの見直しに活用する。</p>	<p>(13)診断群分類包括評価(DPC)の導入</p> <table border="1" data-bbox="1760 201 2516 285"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・7月からDPCを導入した。DPCから得られる他の病院の診療内容を分析、検討し、改善を行うことで医療の標準化や効率化に取り組んだ。</p> <p>・従来の高方式と比較すると、医療の標準化、効率化が図られ、2.3%の増収となった。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>(14)高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <table border="1" data-bbox="1760 947 2516 1031"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・中期計画の年度計画に基づき、中央病院のMRIや人工心肺装置、北病院の多項目自動血球分析装置等を更新・整備した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供
--

中期目標 1 医療の提供 (3) 県民に信頼される医療の提供 県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供 医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p> <p>① 医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>① 医療倫理の確立 患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<p>(15) 医療倫理の確立</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・倫理委員会において、改正臓器移植法の施行に伴い、脳死下臓器提供マニュアルの見直しや被虐待児を除外するマニュアルの策定を行った。</p> <p>・倫理委員会において、9月に、「患者の権利保護研修会」、11月に医療倫理研修会(周産期医療における倫理的問題)を開催した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>② 患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>② 患者・家族との信頼・協力関係の構築 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<p>(16) 患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・インフォームド・コンセントに基づき、適切に実施した。</p> <p>・医師、看護部および医療連携部間の連携を密に行うため、医療連携部による病棟回診が開始され、入院(いわゆる前方支援)から退院(後方支援)まで円滑化を図った。</p> <p>・看護部でも独自に患者家族に看護計画の内容を伝えるケアを実施した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<p>③医薬品等に関する情報の的確な提供 医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<p>(17)医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <table border="1" data-bbox="1760 201 2516 285"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・患者とのコミュニケーションを図るとともに情報システムを活用し、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように服薬指導を実施した。 (3月末現在 患者数2,093人、回数2,227件)</p> <table border="1" data-bbox="1857 478 2318 569"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td> <td>2,111人</td> <td>2,093人</td> </tr> <tr> <td>指導回数</td> <td>2,271件</td> <td>2,227件</td> </tr> </tbody> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	H22	患者数	2,111人	2,093人	指導回数	2,271件	2,227件
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H21	H22												
患者数	2,111人	2,093人												
指導回数	2,271件	2,227件												
<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>	<p>④患者サービスの向上 外来患者の待ち時間や患者満足度調査を実施し、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>	<p>(18)患者サービスの向上</p> <table border="1" data-bbox="1760 816 2516 900"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>・最前線での患者サービスの向上を目的として、法人化直後の4月から、院長をはじめ、医師が総合案内に立ち、看護及び事務部門と協力し、医療相談や患者への診察案内を開始した。</p> <p>・外来患者を対象にした患者満足度調査を実施した。調査結果を法人化前後で比較すると、接遇や診察内容、職員の対応等すべての12項目で改善した。 (回収数 外来患者5,733人に5日間にわたり調査、 回答数2,370 (約41.3%))</p> <p>・中でも、受診時の職員の「態度」、「言葉遣い」等の接遇や診療内容、職員の対応等の満足度については、職員の接遇がほぼ満足という結果を得た。</p> <p>・また、診療内容については、医師の対応内容の満足度が最も高かった。</p> <p>・一方、駐車場に対する「不満」と「非常に不満」が全体の14%で、他の部門と比較して満足度が低かった。</p> <p>・その対応として、駐車場の混雑解消のために、2月から職員駐車場を一般外来者に開放し、来院者の混雑はほぼ解消した。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている									
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている												

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価											
<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>(19)診療情報の適切な管理</p> <table border="1" data-bbox="1760 201 2516 285"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・カルテの記載内容について、診療録管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知している。 また、カルテ開示については、運用規程に基づき、適切に実施した。</p> <table data-bbox="1952 453 2496 512"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>開示件数</td> <td>14件</td> <td>→</td> <td>23件(64.3%増)</td> </tr> </table> <p>・電子カルテ導入に伴い、従来、1日約1,000件の紙カルテ搬送に費やした労力が、ほぼ皆無となった。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21		H22	開示件数	14件	→	23件(64.3%増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である											
	H21		H22										
開示件数	14件	→	23件(64.3%増)										
<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。</p>	<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心とした診療支援システムを整備する。</p>	<p>(20)診療支援システムの充実</p> <table border="1" data-bbox="1760 957 2516 1041"> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている。</td> </tr> </table> <p>・平成22年度の調査では、精神科に特化したシステムは複数あったが、各社とも導入実績がなく、更なる検討が必要となった。平成23年度に実施設計が発注できるよう準備している。</p>	評価	C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている。								
評価	C	当該事業年度における中期計画の実施状況が劣っている。											

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>(21)医療安全に関する情報の収集・分析</p> <table border="1" data-bbox="1760 201 2516 285"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している。 ・全職員を対象とした医療安全研修会を実施した(2回実施 669名参加)。</p> <table border="1" data-bbox="1760 478 2418 680"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデントレポート数 (うち生命危険に係わるもの)</td> <td>2,151件 (5件)</td> <td>2,782件(29.3%増) (5件)</td> </tr> <tr> <td>医療安全研修会</td> <td>4回実施 801名参加</td> <td>2回実施 669名参加</td> </tr> </tbody> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	H22	インシデントレポート数 (うち生命危険に係わるもの)	2,151件 (5件)	2,782件(29.3%増) (5件)	医療安全研修会	4回実施 801名参加	2回実施 669名参加
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H21	H22												
インシデントレポート数 (うち生命危険に係わるもの)	2,151件 (5件)	2,782件(29.3%増) (5件)												
医療安全研修会	4回実施 801名参加	2回実施 669名参加												
<p>イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>(22)情報の共有化</p> <table border="1" data-bbox="1760 789 2516 873"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・各部、各科にリスクマネージャーを設置し、セクション内の周知を行うとともに情報の共有化図るため、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告した。必要に応じ職員ポータルサイトで周知している(インシデント・レポート数 年2,782件)。</p> <p>インシデントレポート数 H21 H22 2,151件 → 2,782件(29.3%増)</p> <p>・レポート数の29.3%の増加は、懸念される一方、より透明化された情報を共有し、対策実行への第一歩と捉えている。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である									
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 医療に関する調査及び研究

中期目標
2 医療に関する調査及び研究
県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1)新薬開発等への貢献 新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。</p> <p>(2)各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1)新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2)各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>

業務実績及び法人の自己評価																																
(23)医療に関する調査及び研究																																
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている																															
<p>・がん分野の治験5件を開始した。その他臨床研究10件、製造販売後調査29件実施した。また、治験に関する情報をホームページで公開している(H21→がん治験 0件、臨床研究10件、製造販売後調査30件)。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>がん治験</td> <td>0件</td> <td>→</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>その他臨床研究</td> <td>10件</td> <td>→</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>製造販売後調査</td> <td>30件</td> <td>→</td> <td>29件</td> </tr> </table> <p>・本県のC型肝炎の感染率は、残念ながら東日本随一である。一方、世界的に見ると、現在のインターフェロン治療は、一定の成果を上げているものの、その限界が見えてきた。世界の薬剤メーカーは新たな経口剤のみでの治療、それも100%のウィルス駆除に向け、しのぎを削っている。当院は日本としてはじめて、世界同時開発を目指したグローバル治験を行うことを決定した。</p> <p>・法人化に伴い創設した「病院会議」、その中に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を開始した。</p> <p>・山梨県立中央病院年報の内容を改定、各科の実績、学会発表、論文など網羅的掲載に努めた(附記すると、本誌は国立国会図書館に保管されており、病院誌としてはめずらしい)。</p> <p>・国内外の各種学会へ参画を開始した。また院内学術会議を4回実施した。</p> <p>(出席している各種学会)</p> <table border="1"> <tr> <td>日本内科学会</td> <td>アメリカ肝臓学会</td> <td>アジア肝臓学会</td> </tr> <tr> <td>日本消化器病学会</td> <td>日本胸部外科学会</td> <td>日本内視鏡学会</td> </tr> <tr> <td>日本内分泌学会</td> <td>日本心臓外科学会</td> <td>日本結核学会</td> </tr> <tr> <td>日本糖尿病学会</td> <td>日本口腔外科学会</td> <td>日本救急医学会</td> </tr> <tr> <td>日本高血圧学会</td> <td>日本乳がん学会</td> <td>日本神経外科学会</td> </tr> </table> <p>(院内学術会議テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「採血業務繰り上げ始業思考とその検証」 「後方病院への転院について」 「リンパ浮腫に対するリンパ管細静 接吻」 「リンパ浮腫患者の現状と課題・リンパ浮腫コンサルテーションの結果」 「BFH認定に向けての取り組み」 「糖尿病パス入院患者への栄養の関わりと効果」 「外来化学療法室の現状と課題」 「ドクターカーの現状と今後の展望」 			H21		H22	がん治験	0件	→	5件	その他臨床研究	10件	→	10件	製造販売後調査	30件	→	29件	日本内科学会	アメリカ肝臓学会	アジア肝臓学会	日本消化器病学会	日本胸部外科学会	日本内視鏡学会	日本内分泌学会	日本心臓外科学会	日本結核学会	日本糖尿病学会	日本口腔外科学会	日本救急医学会	日本高血圧学会	日本乳がん学会	日本神経外科学会
	H21		H22																													
がん治験	0件	→	5件																													
その他臨床研究	10件	→	10件																													
製造販売後調査	30件	→	29件																													
日本内科学会	アメリカ肝臓学会	アジア肝臓学会																														
日本消化器病学会	日本胸部外科学会	日本内視鏡学会																														
日本内分泌学会	日本心臓外科学会	日本結核学会																														
日本糖尿病学会	日本口腔外科学会	日本救急医学会																														
日本高血圧学会	日本乳がん学会	日本神経外科学会																														

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療に関する技術者の研修

3 医療に関する技術者の研修
優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。
(1) 医療従事者の研修の充実
医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。
(2) 県内の医療水準の向上
他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。
また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中期計画	年度計画
<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。 (1) 医療従事者の研修の充実 ① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。 ② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研修の充実 ① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。 ② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>
<p>(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを旨す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。 ② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。 ③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを旨す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び法人の自己評価																							
<p>(24) 医療従事者の研修の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・現在、各分野に専門医111名、認定医13名が在籍している。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>専門医</td> <td>79名</td> <td>→</td> <td>111名 (40.5%増)</td> </tr> </table> <p>・国内外の各種学会に積極的に参画するとともに(P16前述)、院内学術会議の開催(P16前述)や教育研修委員会の研修を実施している(接遇研修会、患者の権利保護研修会、医療倫理研修会)。</p> <p>・現在、認定看護師は13名在籍している(中央病院10名、北病院3名)。また、糖尿病分野の認定看護師資格取得のため、1名が研修中である。 ・8月～12月に他病院に医師派遣研修として2名を派遣をした(腹腔鏡手術の研修)。</p> <p>(その他院内研修会)</p> <table border="1"> <tr> <td>緩和ケア研修</td> <td>児童虐待予防研修</td> <td>リンクナース学習会</td> </tr> <tr> <td>消化器症状研修</td> <td>糖尿病リスクマネジメント</td> <td>麻酔の基本研修</td> </tr> <tr> <td>NST勉強会</td> <td>癌治療カンファランス</td> <td>手術体位学習会</td> </tr> <tr> <td>継続看護研修</td> <td>呼吸器学習会</td> <td>電気メス学習会 等</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21		H22	専門医	79名	→	111名 (40.5%増)	緩和ケア研修	児童虐待予防研修	リンクナース学習会	消化器症状研修	糖尿病リスクマネジメント	麻酔の基本研修	NST勉強会	癌治療カンファランス	手術体位学習会	継続看護研修	呼吸器学習会	電気メス学習会 等
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																					
	H21		H22																				
専門医	79名	→	111名 (40.5%増)																				
緩和ケア研修	児童虐待予防研修	リンクナース学習会																					
消化器症状研修	糖尿病リスクマネジメント	麻酔の基本研修																					
NST勉強会	癌治療カンファランス	手術体位学習会																					
継続看護研修	呼吸器学習会	電気メス学習会 等																					
<p>(25) 県内の医療水準の向上</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・地域周産期医療従事者研修会(新生児蘇生法講習会)を開催した。(5回実施 医師14名、助産師30名、看護師27名、救急救命士1人参加)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>地域周産期医療従事者研修会</td> <td>5回</td> <td>→</td> <td>5回</td> </tr> </table> <p>今後、院内に地域医療従事者研修を総括する機関を設置し、分野を拡大していく。</p> <p>・エイズ研修会(3回実施)やがん医療従事者研修会(5回実施)を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td></td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>エイズ研修会</td> <td>3回</td> <td>→</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>がん医療従事者研修会</td> <td>5回</td> <td>→</td> <td>5回</td> </tr> </table> <p>・看護師、薬剤師、栄養士、救命救急士の実習生受け入れを実施した。</p> <p>(受入状況 看護師686人、薬剤師3人、栄養士3人)</p> <p>その他、NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練(4人)を実施した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21		H22	地域周産期医療従事者研修会	5回	→	5回		H21		H22	エイズ研修会	3回	→	3回	がん医療従事者研修会	5回	→	5回
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である																					
	H21		H22																				
地域周産期医療従事者研修会	5回	→	5回																				
	H21		H22																				
エイズ研修会	3回	→	3回																				
がん医療従事者研修会	5回	→	5回																				

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援
 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。
 (1) **地域医療機関との協力体制の強化**
 県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。
 (2) **地域医療への支援**
 医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。
 また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。
 さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。
 (3) **社会的な要請への協力**
 県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期計画	年度計画
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p> <p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、総合相談センターから地域連携医療部への改編や、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び法人の自己評価												
<p>(26) 地域医療機関との協力体制の強化</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・地域の医療機関との連携関係の強化を図るため、総合相談センターから地域医療連携部への組織改編を実施するとともに、執務室の配置を改善した。</p> <p>・理事長、院長、事務局長が県内40病院を訪問し、意見交換を実施し、それを基に、9月に病院間の連携に携わる看護師等の医療スタッフが一同に会した病院連携室会議を開催した（県内29病院から48名出席）。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>48%</td> <td>→ 53%(5P増)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>33%</td> <td>→ 34%(1P増)</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	H22	紹介率	48%	→ 53%(5P増)	逆紹介率	33%	→ 34%(1P増)
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である										
	H21	H22										
紹介率	48%	→ 53%(5P増)										
逆紹介率	33%	→ 34%(1P増)										

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価												
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用を進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用に向けた制度の検討を進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に取り組む。精神科に係る専修医の研修体制を県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組みの検討を進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(27)地域医療への支援</p> <table border="1" data-bbox="1774 205 2576 296"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施した。</p> <table data-bbox="1878 384 2407 443"> <tr> <td></td> <td>H21</td> <td>H22</td> </tr> <tr> <td>依頼検査</td> <td>52件</td> <td>→71件(36.5%増)</td> </tr> </table> <p>・初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムの改定をし、中央病院の専修医数は17名から21名に増加した(23.5%増)。また、4月から、北病院に後期臨床研修医制度が整備され、専修医2名を新たに受入れ、精神科医師の確保並びに資質の向上に取り組んだ。</p> <p>・上述のとおり、若手医師の増加とその教育の充実により、地域医療支援を検討している。</p> <p>・公的医療機関の支援については、山梨の中長期的なニーズに鑑み、引き続き応援協力の仕組みを検討する。</p> <p>・県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受入れた(山梨病院1人、飯富病院5人、塩川病院4人、南部医療センター1人)。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である		H21	H22	依頼検査	52件	→71件(36.5%増)			
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
	H21	H22												
依頼検査	52件	→71件(36.5%増)												
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(28)社会的な要請への協力</p> <table border="1" data-bbox="1774 1087 2576 1178"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施(再教育実習等101名、就業前3名、臨床4名、気管挿管6名、メディカルオフィサー3名)。</p> <p>・県立大学、甲府看護専門学校、富士吉田市立看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。</p> <p>・捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。</p> <table data-bbox="1813 1503 2318 1591"> <tr> <td>H22</td> <td>警察・検察・裁判所からの照会</td> <td>137件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他機関からの照会</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>157件</td> </tr> </table>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	H22	警察・検察・裁判所からの照会	137件		その他機関からの照会	20件		計	157件
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である												
H22	警察・検察・裁判所からの照会	137件												
	その他機関からの照会	20件												
	計	157件												

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
5 災害時における医療救護

5 災害時における医療救護
 災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。
(1) 医療救護活動の拠点機能
 日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。
(2) 他県等の医療救護への協力
 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画	年度計画
<p>5 災害時における医療救護 県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護 (1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。 (2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価			
<p>(29)災害時における医療救護</p> <table border="1" data-bbox="1774 646 2588 739"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>・東日本大震災の被災地へ医師、看護師等で構成する医療救護班を3月18日から4月17日まで、福島県いわき市周辺の仮設診療所や避難所等へ派遣し、医療救護活動を展開した(医師、看護師等延べ24名派遣)。 ・10月にボランティア30名の参加した大規模災害時対応訓練を実施した。</p> <p>・DMATチームの構成員である医師、看護、事務の職種別の研修に参加した。</p> <p>・本年度のDMAT隊員は、医師5人、看護師8人、事務1人が確保されている。 (1チームは、医師2人、看護師2人、事務1人で編成)</p> <p>・3月11日から16日まで東日本大震災の被災地へ、新たに法人化後整備したDMATを派遣した。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	

法人の業務運営の財務状況に関する事項
1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標
1 簡素で効率的な運営体制の構築
医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。</p> <p>また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を</p> <p>(1)病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2)業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>	<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1)病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2)業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務を本部に集約する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	
(30)簡素で効率的な運営体制の構築	
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
<p>・法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。簡潔明瞭な会議運営により、幹部及び各部門の責任者(102名)が情報交換し、議論を交わすことにより、簡素で効率的な運営体制が構築された。</p> <p>会議名 病院会議 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで 定員 102名(出席率は98%) 内容 中期計画の執行管理や課題の検討、経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等</p> <p>*従前は定員38名で構成されていた主任医長会議(出席率36%)があったが、情報伝達が不十分であった。</p> <p>・病院会議は当初、月2回の会議を開催していたが、種々の議論を行い、その後、月1回の定例会議とした。</p> <p>・本部と病院の事務分掌は、事務取扱規程等により明確にするとともに、4月から管理責任体制を明確にするため、診療科ごとに責任者として科長制度を創設した。</p> <p>・平成22年度から薬品については、市場原理に基づいた適正な価格での購入努力を行い、予め発注が予想される類似品目をグループ分けして入札を行い、北病院分と一括契約を行った。購入契約医療ガスについても、中央病院・北病院の契約を一本化し、診療材料については北病院の購入価格を中央病院と同価格にした。</p>	

法人の業務運営の財務状況に関する事項
2 効率的な業務運営の実現

中期目標
2 効率的な業務運営の実現
病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1)弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2)外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1)弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。</p> <p>(2)外部委託の推進 北病院の給食業務の委託化など、業務の外部委託を進める。</p>	<p>(31) 効率的な業務運営の実現</p> <table border="1" data-bbox="1777 531 2588 623"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・患者さんを”早くきれいに治す’を実践することにより、入院患者の平均在院日数が前年度比較1.9日減の14.0日となり、その結果、新規入院患者数が前年度比8.3%増となったにもかかわらず、病床在院患者数は減少し、これが医療の効率化の実態として経営改善に寄与した。</p> <p>・法人化に伴い、医師の点検業務や診療報酬請求事務部門を強化し、長年の懸案であった医療請求レセプトの月遅れ提出が解消した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

法人の業務運営の財務状況に関する事項
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減
良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 各病院の医事担当の増員や、県立中央病院に診療報酬管理士を新たに配置し診療報酬部門の強化を図るとともに、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 売店やレストラン等の賃借料を見直し、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 契約方法や契約内容、価格交渉のあり方などの見直しを進め、購入費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>

業務実績及び法人の自己評価			
<p>(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</td> </tr> </table> <p>・平成22年度収入については、入院収益、外来収益で対年度計画比較14億1千万円の増となった。一方、支出については、総費用全体で6千万円の増に抑制することができた。これは、医業収益の増(13億円)と同時に、薬品の購入価格の適正化やジェネリック薬(造影剤、抗生剤)の導入等、費用削減努力によるものである。</p> <p>・ことに平成22年度から薬品については、市場原理に基づいた適正な価格での購入努力を行い、予め発注が予想される類似品目をグループ分けして入札を行い、北病院分と一括契約を行った。購入契約医療ガスについても、中央病院・北病院の契約を一本化し、診療材料については北病院の購入価格を中央病院と同価格にした(前述 P21)。</p> <p>・4月から、中央病院の医事課に正規職員1名を増員し、診療情報管理士2名を採用(臨時職員)した。また、北病院の医事業務担当の正規職員1名を増員した。また、平成22年度から医師を対象にしたDPC導入に関わる研修会を開催した(年3回)。</p> <p>・4月から、レストラン、喫茶店、理髪店等は、従前の行政財産使用許可に代え、入札による定期賃貸借契約を締結した。また、自動販売機は、売上に比例した賃貸借契約を締結した。これにより雑収益が3千万円の増となった。</p> <p>・他県の県立病院の事例や県内他病院の状況を踏まえ、分べん介助料、新生児管理保育料を改定した。</p> <p>・未収患者に対しては、受診から1ヶ月後に納入通知書を送付し、入院患者は2ヶ月後に督促状を送付することにより、未収金の長期化抑制に努めている。また、翌々年度当初に再度督促通知を発売している。早期回収に努めるため、発生から1年以上の債権の回収を弁護士に委託した。</p>	評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	

法人の業務運営の財務状況に関する事項
4 事務部門の専門性の向上

中期目標
4 事務部門の専門性の向上
診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化に向け、検討を行う。</p>	<p>(33) 事務部門の専門性の向上</p> <table border="1" data-bbox="1780 525 2588 619"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・平成23年度から診療報酬担当職員の正規化を図るとともに、医師事務作業補助者5名(臨時)を採用することとした。</p> <p>・専門性が高い診療報酬の改定やDPCへの対応、経営分析に関する研修等に参加した。</p> <p>・紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託することとした。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			

法人の業務運営の財務状況に関する事項
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

中期目標
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成
業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備す</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムの導入に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、職員ポータル等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員提案の方法や提案された内容を検討する体制を整備する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	
(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成	
評価	A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
<p>・病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を目的とした病院会議を創設し、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てた。その結果、30科中25科において(法人化前は半数)、前年を上回り、経営改善につながった。また、この事実を102人の病院会議出席メンバーが知ることで、経営参画意識が高まった。</p> <p>・中間決算予測(法人化4月～12月期)により、純利益が1億円を超えることが予測された(実際の通年決算は、3億1千万円の純利益)。そこで7対1看護体制の導入が経営改善につながったと判断し、看護師夜間手当を7,200円から10,600円(47.2%増)に改善した(メリットシステム導入)。</p> <p>・現行の職員提案制度を見直し、法人独自に職員提案の募集を開始した。職員提案審査委員会を設置し、2回の募集を行い、26名から43提案があった。うち、「看護師の夜間看護手当」の増額や外来カルテの院内搬送の廃止の提案を採用し、実行することになった。前者については、実手当増を実現し、また、後者については、現在ほぼ、紙外来カルテの運び出しは終了した。</p>	

法人の業務運営の財務状況に関する事項
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備
業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期計画	年度計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的実施する。</p> <p>(2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1)職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2)資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3)公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び法人の自己評価			
<p>(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・職員満足度、生活と職の調和、あるいは広く人生観などを知るために、職員と理事長の意見交換会を実施した。一人平均1時間行い、現在まで医師151名、看護師95名、技師67名、事務職員46名や臨時職員と意見を交換し、病院運営に資した。 ・看護師の満足度調査を実施した。各カテゴリー5段階評価を行い、平均3.6の満足度で概ね満足しているが、給料や勤務時間に対する不満もあった。 ・認定看護師の資格取得のため、2名を養成機関へ派遣している。今後は研修計画を策定する中で、資格取得を含む研修制度の創設が課題。 ・人事評価制度については、実施しなかった。 	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	

法人の業務運営の財務状況に関する事項
4 財務状況

中期目標 業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画	年度計画																																																																																																																				
<p>「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。</p> <p>1 予算（平成22年度～平成26年度） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 営業収益</td><td>95,673</td></tr> <tr><td> 医業収益</td><td>79,892</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>15,401</td></tr> <tr><td> その他営業収益</td><td>380</td></tr> <tr><td> 営業外収益</td><td>2,447</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>1,937</td></tr> <tr><td> その他営業外収益</td><td>510</td></tr> <tr><td> 資本収入</td><td>4,380</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td> 長期借入金</td><td>4,130</td></tr> <tr><td> その他資本収入</td><td>250</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>102,500</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 営業費用</td><td>80,965</td></tr> <tr><td> 医業費用</td><td>79,398</td></tr> <tr><td> 給与費</td><td>42,787</td></tr> <tr><td> 材料費</td><td>23,588</td></tr> <tr><td> 経費</td><td>12,768</td></tr> <tr><td> 研究研修費</td><td>255</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,567</td></tr> <tr><td> 営業外費用</td><td>3,099</td></tr> <tr><td> 資本支出</td><td>15,457</td></tr> <tr><td> 建設改良費</td><td>4,951</td></tr> <tr><td> 償還金</td><td>10,506</td></tr> <tr><td> その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>99,521</td></tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積り】 期間中総額44,199百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	区 分	金 額	収入		営業収益	95,673	医業収益	79,892	運営費負担金	15,401	その他営業収益	380	営業外収益	2,447	運営費負担金	1,937	その他営業外収益	510	資本収入	4,380	運営費負担金	0	長期借入金	4,130	その他資本収入	250	その他の収入	0	計	102,500	支出		営業費用	80,965	医業費用	79,398	給与費	42,787	材料費	23,588	経費	12,768	研究研修費	255	一般管理費	1,567	営業外費用	3,099	資本支出	15,457	建設改良費	4,951	償還金	10,506	その他の支出	0	計	99,521	<p>1 予算（平成22年度） （単位：百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 営業収益</td><td>18,404</td></tr> <tr><td> 医業収益</td><td>15,456</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>2,872</td></tr> <tr><td> その他営業収益</td><td>76</td></tr> <tr><td> 営業外収益</td><td>508</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>406</td></tr> <tr><td> その他営業外収益</td><td>102</td></tr> <tr><td> 資本収入</td><td>1,196</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td> 長期借入金</td><td>946</td></tr> <tr><td> その他資本収入</td><td>250</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>20,108</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 営業費用</td><td>15,817</td></tr> <tr><td> 医業費用</td><td>15,542</td></tr> <tr><td> 給与費</td><td>8,209</td></tr> <tr><td> 材料費</td><td>4,743</td></tr> <tr><td> 経費</td><td>2,539</td></tr> <tr><td> 研究研修費</td><td>51</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>275</td></tr> <tr><td> 営業外費用</td><td>642</td></tr> <tr><td> 資本支出</td><td>3,266</td></tr> <tr><td> 建設改良費</td><td>1,372</td></tr> <tr><td> 償還金</td><td>1,894</td></tr> <tr><td> その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,725</td></tr> </tbody> </table> <p>【人件費の見積り】 期間中総額8,453百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	区 分	金 額	収入		営業収益	18,404	医業収益	15,456	運営費負担金	2,872	その他営業収益	76	営業外収益	508	運営費負担金	406	その他営業外収益	102	資本収入	1,196	運営費負担金	0	長期借入金	946	その他資本収入	250	その他の収入	0	計	20,108	支出		営業費用	15,817	医業費用	15,542	給与費	8,209	材料費	4,743	経費	2,539	研究研修費	51	一般管理費	275	営業外費用	642	資本支出	3,266	建設改良費	1,372	償還金	1,894	その他の支出	0	計	19,725
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	95,673																																																																																																																				
医業収益	79,892																																																																																																																				
運営費負担金	15,401																																																																																																																				
その他営業収益	380																																																																																																																				
営業外収益	2,447																																																																																																																				
運営費負担金	1,937																																																																																																																				
その他営業外収益	510																																																																																																																				
資本収入	4,380																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	4,130																																																																																																																				
その他資本収入	250																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	102,500																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	80,965																																																																																																																				
医業費用	79,398																																																																																																																				
給与費	42,787																																																																																																																				
材料費	23,588																																																																																																																				
経費	12,768																																																																																																																				
研究研修費	255																																																																																																																				
一般管理費	1,567																																																																																																																				
営業外費用	3,099																																																																																																																				
資本支出	15,457																																																																																																																				
建設改良費	4,951																																																																																																																				
償還金	10,506																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	99,521																																																																																																																				
区 分	金 額																																																																																																																				
収入																																																																																																																					
営業収益	18,404																																																																																																																				
医業収益	15,456																																																																																																																				
運営費負担金	2,872																																																																																																																				
その他営業収益	76																																																																																																																				
営業外収益	508																																																																																																																				
運営費負担金	406																																																																																																																				
その他営業外収益	102																																																																																																																				
資本収入	1,196																																																																																																																				
運営費負担金	0																																																																																																																				
長期借入金	946																																																																																																																				
その他資本収入	250																																																																																																																				
その他の収入	0																																																																																																																				
計	20,108																																																																																																																				
支出																																																																																																																					
営業費用	15,817																																																																																																																				
医業費用	15,542																																																																																																																				
給与費	8,209																																																																																																																				
材料費	4,743																																																																																																																				
経費	2,539																																																																																																																				
研究研修費	51																																																																																																																				
一般管理費	275																																																																																																																				
営業外費用	642																																																																																																																				
資本支出	3,266																																																																																																																				
建設改良費	1,372																																																																																																																				
償還金	1,894																																																																																																																				
その他の支出	0																																																																																																																				
計	19,725																																																																																																																				

業務実績及び法人の自己評価	
(36)予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額	
評価	S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
・平成22年度決算額	
1 決算 （単位：百万円）税込み	
収入	金額
営業収益	19,781
医業収益	16,826
運営費負担金	2,866
その他営業収益	89
営業外収益	559
運営費負担金	401
その他営業外収益	158
資本収入	230
運営費負担金	0
長期借入金	0
その他資本収入	230
その他の収入	0
計	20,570
支出	
営業費用	15,685
医業費用	15,502
給与費	7,851
材料費	5,012
経費	2,587
研究研修費	52
一般管理費	183
営業外費用	632
資本支出	2,860
建設改良費	966
償還金	1,894
その他	0
その他の支出	0
計	19,177

中期計画		年度計画		業務実績及び法人の自己評価	
2 収支計画（平成22年度～平成26年度） （単位：百万円）		2 収支計画（平成22年度） （単位：百万円）		2 収支報告 （単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入の部	98,846	収入の部	19,144	収入の部	20,786
営業収益	96,419	営業収益	18,640	営業収益	20,010
医業収益	79,742	医業収益	15,426	医業収益	16,801
運営費負担金収益	15,401	運営費負担金収益	2,872	運営費負担金収益	2,866
資産見返負債戻入	896	資産見返負債戻入	266	資産見返負債戻入	254
その他営業収益	380	その他営業収益	76	その他営業収益	89
営業外収益	2,427	営業外収益	504	営業外収益	552
運営費負担金収益	1,937	運営費負担金収益	406	運営費負担金収益	401
その他営業外収益	490	その他営業外収益	98	その他営業外収益	151
臨時利益	0	臨時利益	0	臨時利益	224
支出の部	98,796	支出の部	19,131	支出の部	20,476
営業費用	90,995	営業費用	17,945	営業費用	17,951
医業費用	89,819	医業費用	17,719	医業費用	17,770
給与費	42,412	給与費	8,195	給与費	7,848
材料費	22,502	材料費	4,525	材料費	4,791
経費	12,468	経費	2,478	経費	2,551
減価償却費	12,192	減価償却費	2,472	減価償却費	2,531
研究研修費	245	研究研修費	49	研究研修費	49
一般管理費	1,176	一般管理費	226	一般管理費	181
営業外費用	5,179	営業外費用	1,138	営業外費用	1,200
臨時損失	2,622	臨時損失	48	臨時損失	1,325
純利益	50	純利益	13	純利益	310
目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	0
総利益	50	総利益	13	総利益	310
3 資金計画（平成22年度～平成26年度） （単位：百万円）		3 資金計画（平成22年度） （単位：百万円）		3 資金収支 （単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金収入	113,714	資金収入	28,379	資金収入	27,880
業務活動による収入	101,791	業務活動による収入	19,640	業務活動による収入	18,892
診療業務による収入	79,098	診療業務による収入	15,291	診療業務による収入	16,627
運営費負担金による収入	17,338	運営費負担金による収入	3,278	運営費負担金による収入	2,049
その他の業務活動による収入	5,355	その他の業務活動による収入	1,071	その他の業務活動による収入	216
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	2,539
運営費負担金による収入	0	運営費負担金による収入	0	運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0	その他の投資活動による収入	0	その他の投資活動による収入	2,539
財務活動による収入	4,380	財務活動による収入	1,196	財務活動による収入	1,175
長期借入金による収入	4,130	長期借入金による収入	946	長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	250	その他の財務活動による収入	250	その他の財務活動による収入	1,175
前期中期目標期間からの繰越金	7,543	前事業年度からの繰越金	7,543	前事業年度からの繰越金	5,274
資金支出	113,714	資金支出	28,379	資金支出	27,880
業務活動による支出	87,762	業務活動による支出	17,328	業務活動による支出	16,373
給与費支出	43,815	給与費支出	8,511	給与費支出	7,909
材料費支出	23,592	材料費支出	4,743	材料費支出	5,110
その他の業務活動による支出	20,355	その他の業務活動による支出	4,074	その他の業務活動による支出	3,354
投資活動による支出	4,951	投資活動による支出	1,372	投資活動による支出	7,532
固定資産の取得による支出	4,951	固定資産の取得による支出	1,372	固定資産の取得による支出	1,107
その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	6,425
財務活動による支出	10,506	財務活動による支出	1,894	財務活動による支出	1,894
長期借入金の返済による支出	1,140	長期借入金の返済による支出	0	長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,366	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,894	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,894
その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	47
次期中期目標期間への繰越金	10,495	翌事業年度への繰越金	7,785	翌事業年度への繰越金	2,034
短期借入金の限度額		短期借入金の限度額		短期借入金の限度額	
1 限度額 1,000百万円		1 限度額 1,000百万円		・短期借入は行っていない。	
2 想定される短期借入金の発生理由		2 想定される短期借入金の発生理由			
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な		運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な			
資金不足への対応		資金不足への対応			

その他業務運営に関する重要事項

- 中期目標
- 1 保健医療行政への協力
県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
 - 2 法令・社会規範の遵守
病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。
 - 3 積極的な情報公開
運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画
<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>

業務実績及び法人の自己評価			
<p>(37)保健医療行政への協力</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している。(前述P4～P8)</p> <p>・県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 肝炎対策協議会 がん対策推進協議会 小児慢性特定疾患協議会 難病医療連絡協議会 不妊相談運営委員会 臨床研修病院等連携協議会 訪問看護推進協議会 ドクターヘリ運用準備委員会 生活習慣病検診管理指導協議会 等</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	
<p>(38)法令・社会規範の遵守得</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・病院内の倫理委員会で取り扱い周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である	

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価			
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む</p>	<p>(39)積極的な情報公開</p> <table border="1" data-bbox="1777 210 2591 300"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である</td> </tr> </table> <p>・病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や理事会の議事録を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修や公開講座の案内、採用情報等の業務内容を情報発信している。</p> <p>・各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をいち早く伝える努力をした。</p> <p>事例:「がん診療における最近の生存率の改善、例えば最難治がんの膵がんステージ4Bが従前2.5ヶ月であったものが、直近では10ヶ月延長した」等の内容</p> <p>・また、図式化された法人の収入等が県のホームページにも掲載され、県民の皆様に理解される努力を行った。</p> <p>・国立国会図書館に収納されている山梨県立中央病院年報の内容を改定し、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。</p>	評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である			
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金必要額の残額23億9千万円のうち、1千万円を計上する。</p>	<p>(40)移行前の退職給付引当金に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="1777 993 2591 1083"> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。</td> </tr> </table> <p>・経営状況が好転し、5年間で18億円(移行前は23億円)を積み立てる退職給付引当金のうち、平成22年度の積立額を当初予定していた引当額を1千万円から13億円(引当予定額の72.2%)に引き上げることが可能となった。</p>	評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている。			

中期計画	年度計画	業務実績及び法人の自己評価																																																			
<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="418 268 1018 359"> <tr> <td colspan="3">施設及び設備の内容</td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 4,723 百万</td> <td>国庫補助金、長期借入金等</td> </tr> </table> <p>(2)人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p> <p>(3)積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>(4)その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	施設及び設備の内容			病院施設、医療機器等整備	総額 4,723 百万	国庫補助金、長期借入金等	<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <p>(1)施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1086 268 1685 359"> <tr> <td colspan="3">施設及び設備の内容</td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 1,325 百万</td> <td>国庫補助金、長期借入金等</td> </tr> </table> <p>(2)人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p>	施設及び設備の内容			病院施設、医療機器等整備	総額 1,325 百万	国庫補助金、長期借入金等	<p>(41)山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項</p> <table border="1" data-bbox="1774 237 2591 327"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している。</td> </tr> </table> <p>・MRIや人工心肺装置等の更新や医療観察法病棟、研修医宿舎の整備等を行った。北病院のオーダーリングシステム導入については、精神科病院に適したシステム構築について、検討している。</p> <p>・政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験の実施回数を増やした。</p> <p>看護師 H22 3回 → H23 4回 医療技術者等 H22 2回 → H23 3回</p> <table data-bbox="1774 657 2591 930"> <tr> <td colspan="2">H23・4採用予定数</td> <td colspan="2">H22・4採用数</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>62名</td> <td>看護師</td> <td>79名</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3名</td> <td>薬剤師</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1名</td> <td>臨床検査技師</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>1名</td> <td>臨床工学技士</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>1名</td> <td>作業療法士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>2名</td> <td>視能訓練士</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>技能員</td> <td>1名</td> <td>理学療法士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>放射線技師</td> <td>1名</td> </tr> </table>	評価	B	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している。	H23・4採用予定数		H22・4採用数		看護師	62名	看護師	79名	薬剤師	3名	薬剤師	2名	臨床検査技師	1名	臨床検査技師	3名	臨床工学技士	1名	臨床工学技士	2名	作業療法士	1名	作業療法士	1名	精神保健福祉士	2名	視能訓練士	2名	技能員	1名	理学療法士	1名			放射線技師	1名
施設及び設備の内容																																																					
病院施設、医療機器等整備	総額 4,723 百万	国庫補助金、長期借入金等																																																			
施設及び設備の内容																																																					
病院施設、医療機器等整備	総額 1,325 百万	国庫補助金、長期借入金等																																																			
評価	B	業務実績が、中期計画実現のための目標を概ね達成している。																																																			
H23・4採用予定数		H22・4採用数																																																			
看護師	62名	看護師	79名																																																		
薬剤師	3名	薬剤師	2名																																																		
臨床検査技師	1名	臨床検査技師	3名																																																		
臨床工学技士	1名	臨床工学技士	2名																																																		
作業療法士	1名	作業療法士	1名																																																		
精神保健福祉士	2名	視能訓練士	2名																																																		
技能員	1名	理学療法士	1名																																																		
		放射線技師	1名																																																		